

誓約事項及び競争参加資格確認に係る注意

1 競争入札参加申請に伴う誓約事項

本件公告に係る委託業務の競争参加資格確認申請者は、競争参加資格確認申請をもって、次のとおり誓約したものとみなしますので、御自身の資格をよく確認してから申請してください。

※ 虚偽申請は、秦野市一般競争入札の参加停止及び指名停止等措置基準に規定する停止措置の対象となりますので御注意ください。

誓 約 事 項

当社（私）は、本件公告に係る委託業務の競争参加資格確認申請期限において、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約後に(1)から(3)に該当することとなった場合、若しくは(4)の技術者を配置できなくなった場合は、入札を辞退します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ない者等）に該当しません。
- (2) 事業税、消費税、地方消費税、固定資産税及び市民税を滞納していません。なお、納税証明書の提出を求められた場合は、速やかに提出し、また、固定資産税及び市民税の納税状況に関し、秦野市が関係公簿を調査することに同意します。
- (3) 秦野市暴力団排除条例（平成23年秦野市条例第18号）に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者に該当しません。
- (4) 技術者を配置しなければならない委託業務の場合は、配置できる技術者を、技術者を専任で配置しなければならない委託業務の場合は、専任で配置できる技術者を有しています。

2 競争参加資格確認について

競争参加資格「有」とされた場合でも（その時点では細部にわたる資格確認はしていません）、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できなかった者の入札は無効としますので御注意ください。

次のとおり条件付き一般競争入札（委託業務）を執行しますので、秦野市契約規則（昭和３９年秦野市規則第２３号。以下「契約規則」という。）第８条の規定により公告します。

秦野市総務部契約検査課

1 入札に付する業務及びその内容等

別紙「業務概要書」のとおりに

2 競争参加資格に関する事項

入札に参加し、落札者となるためには、競争参加資格確認申請期限日（申請期間の末日）から落札決定までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件をすべて満たしていなければなりません（共同企業体の場合はすべての構成員）。

- (1) 競争入札参加資格者名簿（当該委託業務に係る業種）に登録されていること。ただし、次の事項のいずれかに該当する入札参加は、できません。

ア 協同組合等が参加する入札において、その構成員による単独での同一入札への参加

イ 本市が実施する競争入札参加資格者実態調査の結果により、資格を満たしていないと通知した本店又は受任者による入札への参加

- (2) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

- (3) 「秦野市一般競争入札の参加停止及び指名停止等措置基準」（平成２１年４月１日施行。以下「措置基準」という。）に基づく停止措置の期間中の者でないこと。

- (4) 本市内に新たに本店又は受任地を設けた者が本市内に本店又は受任地を有することを所在地要件とする入札に参加する場合は、本市又は転入前住所地区町村が直近に課税した住民税（固定資産税も課税されているときは、住民税と固定資産税の両方）の納税証明書を本市に提出していない者でないこと。

- (5) 事業税、消費税、地方消費税、市税を滞納している者でないこと。

- (6) その他業務概要書に記載の競争参加資格要件を満たしていること。

3 競争参加資格の確認に関する事項

(1) 競争参加資格確認申請

入札参加希望者は、別紙「誓約事項及び競争参加資格確認に係る注意」を必ず確認のうえ、「業務概要書」に記載した期限までに持参又はファックスすることにより、競争参加資格確認申請を行ってください。ファックスによる受付の際は、入札参加申請期間内に原本を秦野市契約検査課宛に郵送してください。なお、競争参加資格確認申請をもって別紙「誓約事項及び競争参加資格確認に係る注意」の誓約事項について誓約したものとみなします。

(2) 競争参加資格確認通知

ファックスにより所定の期限までに資格の有無を通知します。

なお、審査の結果について不服がある場合は、申し立てることができます。

4 入札の中止等

(1) 必要と認めるときは、入札を中止し、又は延期します。

(2) 前号の場合において、その入札のために要した費用を本市に請求することはできません。

5 入札書の提出

(1) 入札書は一般書留又は簡易書留により「業務概要書」に記載した期間に秦野郵便局留で郵送してください。

(2) 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

(3) 単価契約及び長期継続契約等の入札にあつては、入札書記載金額及び契約方法について特に定めがある場合がありますので、業務概要書に記載する事項を確認してください。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。

(5) 入札書に記載されている入札金額に対応した入札金額内訳書を、入札書に同封して提出してください。入札金額内訳書は、業務概要書に記載する

様式を使用してください。

なお、**入札金額内訳書**は、参考図書として提出を求めるものですので、本市との契約上の権利義務が生じるものではありません。

- (6) 提出期限を過ぎても入札書の提出がないときは、辞退したものとみなします。
- (7) 入札書の提出に当たり、障害が発生したときは、入札書の提出期限までに本市契約検査課に連絡し、指示を受けてください。
- (8) 本市に到達した入札書は、引換え、変更又は取消しをすることはできません。

6 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当するときは、その入札を無効とします。

- (1) 第3項による競争参加資格を認められない者が行った入札
- (2) 落札決定までの間に第2項の競争参加資格を満たさなくなった者が行った入札
- (3) 契約規則第19条に該当する入札
- (4) 競争参加資格確認に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

7 最低制限価格

適用はありません。

8 落札候補者の決定に関する事項

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を、落札候補者とします。
- (2) 最低の価格をもって入札を行った者が複数ある場合は、くじ引きにより落札候補者を決定します。

なお、くじ引きを辞退することはできません。

- (3) 内訳書の提出が必要な案件であるときは、落札者は、入札金額内訳書に必要事項を記入して、契約書とともに提出しなければなりません。

9 落札候補者に対する第2次審査

落札候補者に対して、入札金額内訳書に基づき、業務の適正な履行に係る第2次審査を行います。

必要に応じて、指定された日時、場所で第2次審査を受けてください。その際、業務の履行に係る必要な書面を提出していただくことがあります。

第2次審査において落札者となることが適切でないと認めるときは、その者は失格とし、次に価格の低い者を落札候補者として、第2次審査を実施し、以下も同様とします。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除します。
- (2) 契約保証金は、免除します。

11 契約の締結

- (1) 落札者が契約締結までに第2項に掲げた競争参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。
- (2) 契約の締結に当たっては、契約書の作成を要します。
なお、契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) 落札者が決定通知のあった日から7日以内に当該契約を締結しない場合は、その落札は効力を失います。

12 契約条項を示す場所

総務部契約検査課（市役所本庁舎5階）

13 補則

- (1) 入札金額の算出に当たっては、設計図書中の設計書を優先することとします。
- (2) 公正に入札を執行できない、又はそのおそれがあると認められる場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがあります。

- (3) 開札した後であっても、契約が地方自治法第234条第5項の規定により確定する前に、入札執行手続きの誤り又は入札公告や設計図書の誤り等、入札の公正性が損なわれていることが判明した場合には、入札を無効とすることがあります。
- (4) 前各号に定めるもののほか、契約規則の定めるところによります。

業務概要書

入札番号		5 0 7 3 1 6 4		
件名		令和 7 年度秦野市浄水管理センター下水汚泥運搬及び処分委託業務 (その 1) (単価契約) (長期継続契約)		
入札方法		郵便入札		
入札回数		1 回		
履行場所		秦野市指定場所		
業務概要		秦野市浄水管理センターで発生する下水汚泥を収集し、処分先の中間処理施設まで運搬し、処分先にて再資源化等の有効利用を目的として、適正かつ安定的に処分する。 ○汚泥種類 脱水汚泥 ○搬出日時 土曜・日曜及び祝祭日を原則 上記を除く汚泥乾燥機修繕日 午後便 14:00搬出 (毎回: 原則) ○搬出数量 1 回当たり約10トンの搬出 ○予定数量 12か月間 1,750トン ※「令和 7 年度秦野市浄水管理センター下水汚泥運搬及び処分委託業務 (単価契約) (長期継続契約)」は、搬出日、搬出時間別に 7 案件に分割し委託します。		
履行期間		令和8年3月1日 から 令和9年2月28日 まで		
最低制限価格		無し (ただし、落札候補者に対して、業務の適正な履行に係る 2 次審査を実施します。)		
入札参加方法		汚泥収集・運搬業者と汚泥処分業者 2 者によるグループ方式とする。		
競争参加資格要件	(収集・運搬業者) 代表構成員	登録業種	廃棄物処理の請負 (細目の「産業廃棄物収集・運搬」に登録があること)	
		所在地要件	秦野市内に本店を有している者	
		必要とする資格等	産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること	
	その他の構成員	登録業種	廃棄物処理の請負 (細目の「産業廃棄物処分」に登録があること)	
		所在地要件	なし	
		必要とする資格等	産業廃棄物処分業の許可を有していること 下水汚泥の再資源化が可能な処分場を有していること	
	注意事項		1 入札参加者の形態は法人格を有する構成員で構成するグループ方式とする。なお、自主結成方式とする。 2 グループの構成は【収集・運搬を担う代表構成員】と【処分を担うその他の構成員】の 2 者によるものとする。 3 グループの名称は、代表構成員とその他の構成員が明記された適切な名称を設定する。(【令和 7 年度秦野市浄水管理センター下水汚泥運搬及び処分委託業務 (単価契約) (長期継続契約) の入札手続きについて】の「入札参加資格確認申請書」の記入例のとおり) 4 構成員は、複数のグループを構成して同一の業務への入札に参加できるものとする。ただし、グループ構成が異なる場合においても、同一の処分事業者による複数の受託はできないものとする。	

業務概要書

入札参加資格確認申請方法	入札参加資格確認申請期間中に、代表構成員が「令和7年度秦野市浄水管理センター下水汚泥運搬及び処分委託業務（単価契約）（長期継続契約）の入札手続きについて」を確認のうえ、次の1～5の書類を競争参加資格確認申請期間中に契約検査課まで提出してください。提出方法は、持参、又はファックスとします。ただし、ファックスにて、申請を行った場合は、入札参加申請期間内に原本を秦野市契約検査課宛に持参又は郵送してください。 1 入札参加資格確認申請書 2 委任状 3 産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し 4 産業廃棄物処分業の許可証の写し 5 処分の再資源化が確認できる書類（会社パンフレット等） ＊1及び2の様式については、「令和7年度秦野市浄水管理センター下水汚泥運搬及び処分委託業務（単価契約）（長期継続契約）の入札手続きについて」に添付しています。 【ファックス番号】0463-84-5235
入札参加資格確認申請期間	令和7年12月3日（水） 午前8時30分から 令和7年12月12日（金） 午後5時まで
入札参加資格確認通知	令和7年12月19日（金） ファックスにより通知します。
設計図書（ダウンロード）	本市ホームページからのダウンロードによる配付とします。 なお、解凍用パスワードは、備考欄に掲載しています。
質問の方法	令和7年12月12日（金） 午後5時までに、質問書を使用して担当課へファックスまたはメールで行ってください。なお、ファックスによる場合は質問書を送付することを担当課へ電話連絡してください。 ※電話による質問には対応できませんので御了承ください。 ※回答は、質問者のみに行います。ただし、全参加者にお知らせする必要があるときは、資格確認通知の発行日の午後5時までに本市ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。
入札書受付期間	令和8年1月13日（火） 正午まで（秦野郵便局必着）
落札決定に関する特例	本案件は「一抜け方式」とし、同日に公告した「令和7年度秦野市浄水管理センター下水汚泥運搬及び処分委託業務（単価契約）（長期継続契約）」（その1）から同（その7）の先行案件の落札者は、後続案件の落札者となることができないこととします。
契約方法及び入札書記載金額	本件は、単価契約とします。 入札書には、12か月分の予定数量である1,750トンの汚泥収集・運搬及び汚泥処分にかかる委託期間全体の金額を税抜きで記載してください。 なお、【入札金額内訳書】を入札書に同封してください。 契約は、【入札金額内訳書】に基づき「汚泥収集・運搬委託業務」「汚泥処分委託業務」に分けて、それぞれの構成員と締結するものとします。 ※【入札金額内訳書】は「令和7年度秦野市浄水管理センター下水汚泥運搬及び処分委託業務（単価契約）（長期継続契約）の入札手続きについて」にあります。

業務概要書

開札日時	令和8年1月14日（水）	午前9時から入札番号順に開札します。
開札場所	秦野市役所本庁舎 5階入札室	
開札後に落札候補者となった者が提出する書類	入札金額内訳書に基づき、業務の適正な履行に係る2次審査を実施します。その際、業務の履行に係る必要な書面を提出していただくことがあります。	
契約締結予定日	令和8年1月15日（木）	
様式等について	「入札参加資格確認申請書」（記入例を含む）、「委任状」、「入札書」、「入札金額内訳書」の様式は【令和7年度秦野市浄水管理センター下水汚泥運搬及び処分委託業務（単価契約）（長期継続契約）の入札手続きについて】にあります。また、「質問書」の様式は、本市ホームページからダウンロードしてください。	
備考	mzxh1427	